

平成21年度実績評価書要旨

評価実施時期:平成21年8月

担当部局名: 医政局医事課、看護課

施策名	今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること (I-2-1)	政策体系上の位置付け
		基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策目標 2 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること
施策の概要	国民の医療に対する安心・信頼の確保を目指し、質の高い医療サービスが適切に受けられる体制を構築するため、短時間正規雇用の導入の促進事業を行うとともに、女性医師、看護師等の離職防止、復職支援等を行うこと、医療従事者の確保を行う。	
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>【現状分析（施策の必要性）】 医療の現場を見ると、高齢化の進展、医療の高度化、医療を巡る紛争の増加、女性医師の増加などを背景に、医療需要が増大するとともに、産科・小児科などの診療科やへき地等で医師不足問題が深刻となっており、地域で必要な医師の確保に効果的な施策を講じ、国民の医療に対する安心・安全を確保することが喫緊の課題である。</p> <p>そこで、大学医学部の入学定員を増やすとともに、短時間正規雇用制度等を導入する病院への支援、女性医師バンクの充実など女性医師・看護師等の離職防止・復職支援を図る施策、医師不足地域への医師派遣に関する支援のほか、勤務環境が過酷な救急・産科を担う医師等の処遇を改善するための手当に対する財政支援を平成21年度予算において計上している。</p> <p>また、「安心と希望の医療確保ビジョン」（平成20年6月18日取りまとめ）に盛り込まれた各種施策を具体化するために開催された「安心と希望の医療ビジョン具体化に関する検討会」の中間とりまとめ（平成21年9月）を踏まえ、平成21年度及び22年度の2カ年で医師の将来推計に係る研究（公募）を実施しているところである。</p> <p>【有効性の観点】 医療従事者の確保を図るために、離職防止の観点から、医師の過酷勤務の解消を進めるとともに、離職した医療従事者の再就業を促す施策が実施され、医療従事者の確保が推進されていることから、施策目標の達成に向けて有効性が高いものと評価できる。</p> <p>【効率性の観点】 医療従事者の確保を図るため、必要な養成機関を経て養成するよりも、すでに免許を有しているが就業していない医師、看護師の復職及び再就業の支援を行うことは、施策目標の達成に関して効率的な取り組みであると評価できる。</p> <p>【総合的な評価】 平成20年度の指標の達成状況は集計中であるが、医師・看護師等の勤務環境を改善し、医師・看護師等の復職・再就業の支援を行うことは、施策目標の達成に関して評価できる施策と考えられ、就業医師数等は毎年確実に増加している。また、例えば、産婦人科医については、産婦人科学会への新入会医師数は、増加傾向に転換（18年度329名、19年度335名、20年度402名）しつつあり、政策の効果が一部に出てきていると評価できる。</p> <p>また、医師不足地域に医師を派遣する病院等に対する財政支援を行っており、都道府県が中心となって行う医師派遣人数が増加している（18年度385名、19年度546名）。</p> <p>しかし、依然として産婦人科・小児科などの診療科を中心に多くの地域で医師不足問題が深刻であり、地域で必要な医療が適正に提供できるよう、地域の医療従事者を確保するための施策を着実に実施する必要があると考えられる。</p> <p>なお、救急・産科といった勤務環境が過酷な診療科においては、処遇を改善するための新たな手当を平成21年度予算において計上している。現在の実施見込数は、産科医等に支給される分娩手当に対する財政支援である産科医等確保支援事業は38都道府県、休日・夜間において勤務する救急医に対して支給される救急勤務医手当に対する財政支援である救急勤務医支援事業は36都道府県である。</p> <p>【評価結果の分類】</p> <p>----- i 施策目標の終了・廃止を検討（該当する場合に○） ii 施策目標を継続（該当する場合に次のいずれか1つに○） (イ) 施策全体として予算規模の縮小等の見直しを検討</p>	

(ロ) 見直しを行わず引き続き実施

(ハ) 施策全体として予算の新規要求、拡充要求等の見直しを検討

iii 機構・定員要求を検討（該当する場合に○）

(理由)

女性医師バンクセンターでの再就職支援については着実に実施されている一方、中央ナースセンターの再就職支援などについては一層の強化が必要である。

今後は、医師、看護師等の不足した状況に対応するため、さらなる医師確保や女性医師、看護師等の離職防止、復職支援の強化を進めていく必要がある。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)					
※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H16	H17	H18	H19	H20
1 就業医師数(前回調査時以上/調査時)	256,668	—	263,540 【102,7%】	—	集計中
2 病院勤務医数(前回調査時以上/調査時)	163,683	—	168,327 【102,8%】	—	集計中
3 就業女性医師数(前回調査時以上/調査時)	42,040	—	45,222 【107,6%】	—	集計中
4 就業看護職員数(前年度以上/調査時)	797,233	822,913 【103,2%】	848,185 【103,1%】	882,819 【104,1%】	集計中

(調査名・資料出所、備考)

- 指標1、2及び3は、「医師、歯科医師、薬剤師調査」(大臣官房統計情報部調べ)による。また、平成20年度の数値は、現在集計中であり、平成21年12月頃公表予定である。なお、「医師、歯科医師、薬剤師調査」は隔年度の実施のため、平成17年度及び平成19年度の数値については記載していない。
- 指標4は、医政局看護課調べによる。平成20年度の数値については、現在集計中であり、平成22年2月頃に公表予定である。

	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	第170回国会 麻生内閣総理大臣所信 表明演説	平成20年9月	「救急医療のたらい回し、産科や小児科の医師不足(中略)。いつ自分を襲うやもしれぬ問題であります。日々不安を感じながら暮らさなくてはならないとすれば、こんな憂鬱なことはありません。わたしは、これら不安を我が事として、一日も早く解消するよう努めます。」
	経済財政改革の基本方針2008	平成20年6月27日	「産科・小児科をはじめとする医師不足の解消や病院勤務医の就労環境の改善のため、女性医師の就労支援(中略)等を進める」